



■健全化判断比率

	内 容	早期健全化基準	令和元年度	令和2年度
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	15.0%	赤字なし	赤字なし
連結実質赤字比率	特別会計も含めた赤字の割合	20.0%	赤字なし	赤字なし
実質公債費比率	1年間の借金返済額の割合	25.0%	7.1%	7.1%
将来負担比率	将来負担を見込まれる負債の割合	350.0%	0.9%	比率なし

いずれの比率も町の標準財政規模に対する割合で、標準財政規模とは、通常収入されるであろう町税・普通交付税・地方譲与税などの大きさを示したものです。

早期健全化基準は、この基準を超えると財政状況が黄色信号状態にあることを示しています。当町の比率はいずれもこの基準を下回っており、健全な状態にあるといえます。

■特別会計決算

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険	11億1,233万円	10億4,805万円
介護保険	11億5,853万円	11億261万円
後期高齢者医療	1億3,134万円	1億3,017万円

特別会計は、特定の事業を行うため、一般会計と区分して歳入歳出を処理する必要がある場合に設けるものです。町には3つの特別会計があり、保険料(税)と国・県の負担金や一般会計からの繰入金を財源としています。

前年度と比べ、国民健康保険特別会計は歳入・歳出ともに減、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計は歳入・歳出ともに増となりました。